	自動	」車 保 管 場	易所届出	書(新	· 規・	変 更)		自動	車の区分	登録•軽		番号相
車	名	型	式	車	台	番	号	自動	車の大	きさ	アル	ファベッ
								長さ	セン	ンチメートル		ВС
								幅		ンチメートル	D	EF
								高さ	セン	ンチメートル	G	HI
自動車の使用の本掛	処の位置										J	ΚI
											Μ	NC
自動車の保管場所	の位置	(変更前)	Р	QR
		(22)									S	J T
※保管場所標章	番号										V	WX
上記の事項につ	いて届出を	こします。									Y	Z
	警察署長	殿	〒 ()		年	月	目		3	效字
			住 所								0	1 2
		届出者					()	局	番	3	4 5
			(フリ ガナ) 氏 名								6	7 8
											9	

- 備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第7項の規定による届出にあっては「新規」の文字を、法第7条第1項(第13条第4項及び附則第8項において準用する場合を含む。)の規定による届出(以下「変更届出」という。)にあっては「変更」の文字を○で囲むこと。
 - 2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあっては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあっては「軽」の文字を○で囲むこと。
 - 3 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の一覧には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。
 - 4 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。
 - (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であって届出に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と 同一であり、かつ、届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされており、又は当該届出の日前15日以内に保管場所とされていたとき.
 - (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき((1)に該当する場合を除く。)。
 - 5 4(1)に該当することにより所在図を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示され、又は当該届出の15日以内に表示されていた保管場所標章番号を記載すること。
 - 6 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

自己単独所有・その他・共有		自動車登録番号	連絡先	
	_			

保管場所標章交付申請書 車 名 型 式 車 台 番 号 自動車の大きさ 長 さ センチメートル 幅 センチメートル 高 さ センチメートル 音 を センチメートル 高 さ センチメートル
最 センチメートル 幅 センチメートル 幅 センチメートル 高 さ センチメートル 事事の保管場所の位置 私は上記の自動車の保有者であるので、保管場所標章の交付を申請します。
幅 センチメートル 高 さ センチメートル 高 さ センチメートル 高 さ センチメートル 市 本 であるので、保管場所標章の交付を申請します。
自動車の使用の本拠の位置 自動車の保管場所の位置 私は上記の自動車の保有者であるので、保管場所標章の交付を申請します。 警察署長 殿 〒 () 年 月 日 住 所 申請者 () 局 番
自動車の保管場所の位置 私は上記の自動車の保有者であるので、保管場所標章の交付を申請します。
私は上記の自動車の保有者であるので、保管場所標章の交付を申請します。
警察署長 殿 〒() 年 月 日 住 所 申請者 () 局 番
警察署長 殿 〒() 年 月 日 住 所 申請者 () 局 番
警察署長 殿 〒() 年 月 日 住 所 申請者 () 局 番
住 所 申請者 () 局 番 氏 名
申請者 () 局 番 () 局 番 氏 名
(フリ ガナ) 氏 名
第一一一号
保管場所標章番号通知書
上記に記載された自動車に係る保管場所標章番号を通知します。
保管場所標章番号
年 月 日
警察署長
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

納付が可能です。)

		保	管	場	所	標章	章 交	付	申	請	書				
車	名	型				式	車	<u>/</u>	ì :	番	号	自動	車の	大きさ	
												長 さ 幅 高 さ		センチメ・センチメ・センチメ・	ートル
自動車の使用の本	拠の位置														
自動車の保管場所	千の位置														
私は上記の自動	助車の保有者 警察署長		ので、 申請		主住		付を申	請しま)	す。		年	月)	日	1	番
第	号														
上記に記載され	いた自動車に	係る保管					章 ^き ます。	番 号	通	知	書				
		所標章													
				,	•	年		<u>.</u>	日	•	敬言	察 署	長		
備考 用紙の大きさは、	日本産業規格	A列4番	とする。												
白己畄油託右・そ	小 协 . #士			▽	4 口.				油紋	7 -					

日口単独所有・ての他・共有

| 日 男 里 豆 球 留 万

|| 連給尤